

【資料2】（第2回 救急医療の今後のあり方に関する検討会）

いわゆる「たらい回し」と報道される事案について

- いわゆる「たらい回し」という表現には、下記2つの状況が含まれる。

① 救急車が、患者を搬送して救急病院に到着するも、何らかの原因でその病院では診療できないため、改めて別の救急病院に転送するもの。

平成17年中で、何らかの理由により1回以上転送された割合は、全搬送人員のうち、0.7%程度であり、近年その割合は横ばいである。（平成18年版 救急・救助の現況）

※ 最初に搬送された救急病院で、医師が一度診療を行った後に、より高度の医療機関での診療が適当と判断し、そういう病院へ転送を行うことは、多くの場合医学的には妥当。

② 救急隊員が、救急車内などから電話で救急病院に患者の受入を依頼するも、受入が決まるまでに多数の病院に照会を必要とし、結果的に時間を要したもの。

現在、消防庁において重症傷病者等の受入実態について調査中。

昨今、問題とされるものは基本的にはこういった事案。（①はほとんどない。）

なお、平成19年10月に行われた産科・周産期傷病者に限っての、調査によると、受け入れに至らなかった照会回数が3回以上のものは1.9%であった。大都市圏において照会回数の多い事案が多くなる傾向がある。これは都市圏においてはその選択肢となる病院が多いため、その分、照会回数が増えるものと推定される。（平成19年10月 総務省消防庁・厚生労働省発表）

※ 病院の診療能力を超えて重症患者の受入を行うと、かえって患者の利益にならないこと等もあり、病院が照会に応じないことが必ずしも悪いことではない。しかし多くの病院への照会の結果、受け入れまでに時間を要することは問題。

最近報道された救急搬送に時間を要した事案

- 奈良県橿原市

平成19年8月29日 妊婦(36歳)。奈良県、大阪府の9医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間半。
(2時44分頃通報)

- 福島市

平成19年11月11日 交通事故の患者(79歳女性)。市内の4医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間。
(20時15分頃通報)

- 姫路市

平成19年12月6日 吐血し、昏睡状態となった患者(66歳男性)。市内外の18医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間。
(0時7分通報)

- 大阪府富田林市

平成19年12月25日 嘔吐のあった患者(89歳女性)。府内の30医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間半。
(4時49分通報)

- 大阪府東大阪市

平成20年1月2日 交通事故の患者(49歳男性)。府内の6医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで30分。
(22時20分頃発生)

- 宮城県蔵王町

平成20年1月6日 火災による熱傷患者(88歳女性)。県内の4医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで1時間。
(22時15分頃発生)

- 大阪市都島区

平成19年11月30日 拒食症の少女(16歳)。府内の7医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで47分。
(22時20分頃通報)

- 東京都清瀬市

平成20年1月8日 体調不良で胸痛を訴えた患者(95歳女性)。市内外の11医療機関で受け入れることができず、搬送先決定まで38分。
(21時半頃通報)

救急患者受入コーディネータ確保事業(新規)

20年度予算案
695百万円

救急隊による受入医療機関の選定に相当の時間を要するなどの事例について、地域の事情に精通した救急医を医療機関に配置するなどして、関係医療機関との調整等を実施する。

- (対象か所数) 47か所
(補助先) 都道府県(委託を含む)
(補助率) 1/2(負担割合:国1/2、都道府県1/2)
1回あたり:@36,040×(365日(夜間)×2回+91日(休日))
(積算単価) 29,589千円/1か所
(対象経費) コーディネータ医師等確保経費
(創設年度) 平成20年度